

# 京都の福祉

発行 京都府社会福祉協議会

本紙は、共同募金の  
配分金によってつられています。



2012  
**10**  
No.524



## 主な記事

- 1面…もえくさ
- 2～3面…社会的養護の現状
- 4～5面…第66回赤い羽根共同募金
- 6～7面…座談会(下) 父子家庭への支援
- 8面…京都府社会福祉協議会からのご案内

平成23年の街頭募金の様子

これは高齢者宅を訪問したりサロン活動の中で熱中症対策グッズやチラシを配布する取組みであったが、このような取組みが素早く実施できたのは、日頃から地域での見守り活動や支えあい活動がそれぞれ市町村で根付いている証であろう▼▼ところで、このような地域福祉活動の成果や目標とは何かを示すことはなかなか難しいと感じる。対象者が何人、活動者が何人、活動頻度は何回、それは以前と比べて何%増加した、ということも一つにはあるだろう。しかし、「活動対象や活動領域が広がった」という目に見えやすい指標だけでなく、「近所のおじいちゃん、おばあちゃんって、こんなことに困ってたんだ」「あそこの子どもさんは、ちょっと気になるところがあるから見守ってほしいね」など、それがたった1人であったとしても今まで気づけなかったことに気づく人が増えることが大きな成果ではないだろうかと思う▼高齢者虐待、児童虐待、障害者虐待、孤独死など様々な問題が家庭の中で起きていることがあるが、家族だけでなく、専門職だけでなく、その人の抱えている問題に想像力を働かせる地域の人が増えて欲しいと思う。我々もインターネットの普及により得られる情報が一昔前と比べて格段に広がったが、表面的な情報だけに振り回されて働かず想像力ではなく、その人の心に寄り添い押し量る気持ちを大切にしたい▼さて、冒頭のこの夏の電力騒動を振り返って思うことは、政府やマスコミが流す情報だけにとらわれることなく、安全かつ電力弱者が命を脅かされることのない社会にするためにはどうしたらよいかを、いろいろな想像力を働かせて考え行動していくことだと感じた。(N・K)

## もえくさ

▼政府は9月7日、関西・四国・九州の3電力管内で2010年度比5%～10%削減としていた夏の節電の数値目標を解除した。結果として、この夏に計画停電が実施されることは無かった。停電が実施された時には、福祉施設や病院をはじめ、福祉・医療分野にも少なからぬ影響が予想されただけに、ほっと胸をなでおろした関係者も多かったのではないだろうか▼計画停電が無かったとはいえ、節電のためエアコンの利用を抑えたりするなど、各家庭でも電力を意識したライフスタイルになったことは想像に難くない。とりわけ高齢者や障害者など「電力弱者」とされる人たちにとって、日々の暮らしの中で必要以上の節電は命を脅かすことにつながる▼京都府では京都府市町村社協連合会と京都府民生児童委員協議会による「停電時等要配慮者支援事業(在宅高齢者等緊急訪問事業)」が実施された(本紙8月号既報)。

虐待を受けて心に傷をもつ子どもやDV被害の母子の増加など、子どもや子育てをめぐる社会環境は大きく変化しています。そのような情勢のなかで、すべての子どもにも良質な成育環境を保障し、子どもを大切にすることをめざして、『社会的養護の課題と将来像』（児童養護施設等の社会的養護の課題に関する検討委員会・社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会とりまとめ）によって、社会的養護に関する基本的な考えと4つの柱が示され、社会的養護の施策の充実がめざされているところです。今月号では、全国児童養護施設協議会副会長であり、施設運営指針・里親養育指針等ワーキンググループ委員として児童養護施設ワーキンググループの座長を務められ、施設運営指針等の策定や第三者評価基準ガイドラインの見直しに携わられた舞鶴学園桑原教修園長に社会的養護の現状について寄稿いただきました。

『社会的養護の課題と将来像』（厚生労働省）のとりまとめ（2011・7）によって、施設運営指針（以下、指針という）の策定と第三者評価の受診義務（※1）が示されました。それを受けて、指針の策定作業は社会的養護の

### 【社会的養護の基本理念と原理】

役割を担う種別が一緒になって取り組まれました。

中でも、第I部の総論である「社会

的養護の基本理念と原理」は、社会的養護種別共通のものとして「子どもの最善の利益のために」〈すべての子どもを社会全体で育むこと〉と明示しました。その理念の下で「あたりまえの生活」を求めた家庭的養護と個別化の必要を示し、子ども期の健全な発達を保障していくこととして

います。加えて、虐待体験や分離体験からの回復のため

めに専門的ケアの必要を指摘し、安心感の持てる場所で信頼関係や自己肯定感を取り戻していけるよう質のある養育を求めています。さらに社会的養護を担う各機関がケースによっては継続的に養育を繋ぎあう役割があることも示されています。

### 【社会的養護の課題と将来像】

第II部の各論は〈養育・支援〉〈家族への支援〉〈自立支援計画、記録〉〈権利擁護〉〈事故防止と安全対策〉〈関係機関連携・地域支援〉〈職員の資質向上〉〈施設の運営〉等の項目が設定され、第三者評価項目に繋がるように整理された記述となっています。児童養護施設においては評価基準項目を98項目（共通53項目を含む）とし、



# 養護の現状

## 養護施設を中心に～



◆社会的養護の施設等とは◆

- ①児童養護施設
- ②乳児院
- ③情緒障害児短期治療施設
- ④児童自立支援施設
- ⑤母子生活支援施設
- ⑥自立援助ホーム
- ⑦児童家庭支援センター

のことをいいます。これらのうち、第三者評価の受診が義務となったのは①から⑤の施設で京都市内(京都市内含む)に25か所あります。

【舞鶴学園】

所在地:〒625-0026

京都府舞鶴市字泉源寺小字立田223

TEL/FAX:0773-62-1315/0773-62-2159

URL:http://www.maizurugakuen.org/



# 社会的 ～児童



舞鶴学園園長 桑原教修氏

指針に示された将来のあるべき姿を求めて作成されました。したがって、評価そのものは評価(※2)を基準としています。それは、わが国における児童福祉制度が、現実の子ども問題に対応できるものにはなっていないことが最大の理由としてあげられます。社会的養護を必要とする子どもたちは、虐待や分離体験などによって深刻な傷を負っています。そうした子どもたちへの関わりには、専門性を持ったスタッフによる継続的支援が必要です。しかし、36年ぶりに改正をみた職員配置基準は学童6名に対して1名の配置であったものが、学童5・5名に対して1名配置に変わったにすぎません。宿直業務等の勤務を含めた体制にはこの基準の3倍の職員が必要だと言われているのです。我が国の子ども養育文化の貧



困は、策定された指針との乖離に象徴されているといえます。

## 【第三者評価の受診義務化は時代の要請】

しかしながら、制度の貧困ゆえに子どもたちが疎かにされているはずはありません。たとえ職員のボランティア性をもって繋いできた養育現場ではあっても、未来を担う子どもたちの発達を保障する理念のもとに、社会的養護と呼ぶにふさわしい養育のいとなみが実践されているかどうかを社会に開示する責任があります。同時に、社会はこうした現状を知る責任があると思っております。そのような意味でも、第三者評価の受診義務化は時代の要請だと受け止めるべきでしょう。

## 【制度の早急な整備を】

「社会的養護の課題と将来像」のとりまとめによって、国は児童養護施設の施設規模やケア単位の小規模化の推進を進むべき方向として示しています。その背景には子どもたちの発達保障を基底とした養育への願いがあるのです。ただ、現実には職員の労働条件を保障するまでには至っていません。子どもたちの発達保障には、大人の存在が不可欠です。策定された指針が具現化されるよう、内実をともなった制度として早急な整備が望まれます。

## 【子どもたちの未来のために】

さて 社会的養護の現場では、生きづらい子ども時代を懸命に生きようとする子どもたちの姿があります。その姿を通して危惧することがあります。それは、今後、ますます社会的養護を必要とする深刻な時代を迎えそうなる感です。現実にならなければよいのですが、これからの時代を担う子どもたちの未来を担保するために、社会全体が考えなければならぬ重大な課題に思えてなりません。

### 「京都の福祉」2012年8月号(522号)の訂正とお詫び

誤：阪上陽平さん→正：阪本陽平さん (P2 1段目8行目と写真の紹介欄)

誤：坂上さん→正：阪本さん (P2 4段目3行目)

誤：関昌予係長→正：関晶予係長 (P2 4段目9行目)

上記のとおり訂正しお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

# 赤い羽根共同募金にご協力お願いします



10月1日から12月31日まで、「地域の福祉、みんなで参加」をスローガンに、第66回赤い羽根共同募金運動を京都府内各地で実施しています。皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。

昨年度(平成23年度)は**358,322,345円**の寄付をお寄せいただきました。



ありがとうございました。

【内訳】一般募金 257,915,736円  
 地域歳末たすけあい 92,470,698円  
 NHK歳末たすけあい 7,935,911円

平成23年度京都府の配分額 **365,504,279円** はこのように使われています。  
(一般募金・地域歳末・NHK歳末) [災害等準備金取崩・配分金戻入額 7,181,934円含む]

京都府全体の福祉事業のために

京都府の福祉事業のために

## 広域福祉活動・災害準備のために

京都府社会福祉協議会・京都府社会福祉協議会・福祉団体の事業支援、災害ボランティアセンター助成、災害等準備金、京都府共同募金会運営費など

**87,261,384円**

## 市・区・町・村共同募金会の活動費

募金啓発活動費など

**25,623,518円**

みんな  
ありがとう!

## 住民全般の福祉活動のために

住民福祉活動支援、地域福祉ボランティア育成事業、福祉相談事業など

**104,506,954円**

## 児童・青少年福祉活動のために

福祉教育事業、地域子育て支援、ひとり親世帯への支援、保育所施設整備助成など

**28,138,211円**

## 高齢者福祉活動のために

高齢者の生活支援・サロン活動・見守り・訪問活動、配食サービスなど

**80,943,808円**

## 障がいのある方の福祉活動のために

障がい児・者福祉活動支援、地域交流事業、共同作業所等の施設整備、福祉車両助成など

**39,030,404円**

愛ちゃんと希望くん

## 平成24年8月京都府南部豪雨災害への支援



ボランティアによる泥出し作業



宇治市災害ボランティアセンター



ボランティア活動に使用された資機材

### 被災された方の支援のために

京都府南部豪雨災害義援金

受付期間：8月20日(月)～10月31日(水)

各市区町村共同募金会および京都府共同募金会で受け付けています。

### 災害ボランティア活動のために

8月13日に京都府南部地域を襲った大雨による被害では、のべ3,200人を超える多くのボランティアのみなさんが、泥出しや家屋内外の清掃などの作業にあたり、復旧に向けて大きな力を発揮しました。ボランティア活動を支える「宇治市災害ボランティアセンター」の運営には、赤い羽根共同募金「災害等準備金」による助成が役立てられています。(9/8現在)

### 災害等準備金制度とは

共同募金寄付金の一部を災害等準備金として積立て、災害が発生した場合には、その一部または全部を拠出し、被災地域におけるボランティア活動や福祉施設の復旧等の支援を行う制度。また、大規模な災害が発生した場合は、都道府県域を越えて被災地の共同募金会に対する支援を行うことができ、東日本大震災では、京都府共同募金会から被災県へ拠出し、災害ボランティアセンターの運営などに役立てられた。

# 第66回 赤い羽根共同募金運動



10月1日～12月31日

# ありがとうメッセージ



助成を受けられた方々から、ご寄付をいただいた皆さまへ  
お礼の言葉が寄せられています。一部をご紹介します！



福祉車輛購入（障がい者 はあとの会）

車いす用福祉車輛を購入し、重度障がいのある仲間たちの送迎や、地域での活動がより充実しました。



外構フェンス改修（光の子保育園）

老朽化し危険だった外構フェンスを改修し、安心して過ごせるようになりました。共同募金へ寄付してくださった方々、ありがとうございました。

平成24年度の共同募金目標額総額は **369,082,000円** です

平成24年度 ポスター



## 【目標額】

皆さまがお住まいの市区町村の社会福祉協議会などが実施する社会福祉事業の計画に基づく事業費、京都府社会福祉協議会やボランティア団体等の資金ニーズなどを集約したものです。

## 一般募金目標額 265,195,000円

| 市区町村 | 目標額 (円)    | 市区町村 | 目標額 (円)    | 市区町村  | 目標額 (円)     |
|------|------------|------|------------|-------|-------------|
| 北区   | 15,943,000 | 綾部市  | 5,918,000  | 久御山町  | 2,693,000   |
| 上京区  | 12,628,000 | 宇治市  | 14,000,000 | 井手町   | 1,119,000   |
| 左京区  | 16,093,000 | 宮津市  | 2,659,000  | 宇治田原町 | 1,124,000   |
| 中京区  | 12,491,000 | 亀岡市  | 8,747,000  | 笠置町   | 250,000     |
| 東山区  | 6,267,000  | 城陽市  | 7,247,000  | 和束町   | 687,000     |
| 山科区  | 13,071,000 | 向日市  | 3,309,000  | 精華町   | 2,620,000   |
| 下京区  | 9,769,000  | 長岡京市 | 5,193,000  | 南山城村  | 488,000     |
| 南区   | 9,509,000  | 八幡市  | 4,133,000  | 京丹波町  | 3,636,000   |
| 右京区  | 19,152,000 | 京田辺市 | 5,192,000  | 伊根町   | 592,000     |
| 西京区  | 13,245,000 | 京丹後市 | 9,723,000  | 与謝野町  | 3,566,000   |
| 伏見区  | 14,723,000 | 南丹市  | 4,508,000  | 京都府   | 5,000,000   |
| 福知山市 | 11,420,000 | 木津川市 | 5,253,000  | 総計    | 265,195,000 |
| 舞鶴市  | 11,857,000 | 大山崎町 | 1,370,000  |       |             |

## 地域歳末たすけあい募金目標額 93,887,000円

| 市町村  | 目標額 (円)   | 市町村   | 目標額 (円)   | 市町村  | 目標額 (円)    |
|------|-----------|-------|-----------|------|------------|
| 福知山市 | 5,165,000 | 八幡市   | 4,000,000 | 笠置町  | 240,000    |
| 舞鶴市  | 6,084,000 | 京田辺市  | 5,000,000 | 和束町  | 710,000    |
| 綾部市  | 4,000,000 | 京丹後市  | 7,640,000 | 精華町  | 2,960,000  |
| 宇治市  | 9,910,000 | 南丹市   | 4,000,000 | 南山城村 | 477,000    |
| 宮津市  | 2,252,000 | 木津川市  | 6,680,000 | 京丹波町 | 2,350,000  |
| 亀岡市  | 8,571,000 | 大山崎町  | 1,095,000 | 伊根町  | 602,000    |
| 城陽市  | 6,474,000 | 久御山町  | 1,375,000 | 与謝野町 | 3,400,000  |
| 向日市  | 3,802,000 | 井手町   | 1,120,000 | 総計   | 93,887,000 |
| 長岡京市 | 4,900,000 | 宇治田原町 | 1,080,000 |      |            |

## NHK 歳末たすけあい目標額 (京都府) 10,000,000円



赤い羽根×京都サンガFC. コラボ募金バッジ 1個 400円    バッジ 1個 1,000円    オリジナルクオカード 1枚 1,000円 (額面500円)

みなさまからいただいた寄付金のつなぐみちは、ホームページで公開しています。  
<http://www.akaihane-kyoto.or.jp>

共同募金への寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。詳しくは京都府共同募金会ホームページをご覧ください。

はなっと 検索



## 赤い羽根×初音ミクコラボクリアファイル登場!

「赤い羽根×初音ミク」クリアファイルが登場！イベント会場等で一定額以上の寄付をくださった方に進呈しております。(数量限定)

U35 © Crypton Future Media, Inc. www.crypton.net



社会福祉法人 京都府共同募金会 TEL: 075-256-9500 FAX: 075-256-9505

# 介護保険制度の改正その後

## 利用者や家族、事業所、ケアマネジャーの声

連載

下

### 地域における社会資源の

#### 発展・活用が必要



【松本】 ケアマネジャーは本来、その方の生活の自立をめざして、ケアプランを作る際も、介護保険サービスだけを位置づけるのではなく、フォーマル、インフォーマルも含めた、その地域にあるものすべて、その人の自立に必要なものは何でも有機的につないで「コーディネーター」として、いろいろなことが言われています。ただ、地域性だけでなく、世帯構造の変化もあるなかで、場所によっては地域に期待できないところもあります。もともと「家族」という単位で考えていて、世代同居もあり、家の中で面倒を見ておられたわけです。ところが、世帯構造が変化し、介護の社会化という話が出てきて、介護保険制度ができました。それが行き詰まり、最近「共助」が盛んに言われています。高齢化率が4割以上進んだ地域では、「あの人危ないな」と心配する人自身も危ない場合があります。資源をどうやって見だしていかかは、われわれの課題であるのかもしれない。

ひとつの期待は、介護保険制度にいろいろな産業が参入してきていますが、それを上手に地域に引張り込むのもケアマネジャーの仕事ではないか。その意味では、アセスメントのなかからのニーズ開発のような話だと思います。比較的、生活の自立をされている軽度者の方は地域包括支援センターでしっかりと把握していますが、重度で複雑な困り事を抱えている人を担当するケアマネジャーもしっかりと発信していけるような体制づくりも必要だと

思います。その基幹になるのが、地域包括支援センターのネットワークだと思います。

### 地域包括支援センターへの期待



【榎田】 いまの産業構造や地域構造も含めて、多極化・多様化しているなかで、ひとつのモデルではなく多様なモデルをつくっていくかなければなりません。さまざまな産業が疲弊しているなかで、福祉介護の世界はその地域の中心産業になりつつあると言われています。地域包括ケアシステムは、高齢化が進みきった地域にも何か新しい発想、知恵等を出していけるきっかけになるものだと思います。ある人から「母に同じ話を何度もしなければいけないので困っている。ちょっとおかしい。どうしたらいいのか」と相談を受け、紹介するのはケアマネジャーです。私がケアマネジャーに言っているのは、「介護保険制度の話だけではだめ。その人の福祉ニーズと生活ニーズをしっかりと聴いて、そのうえでどうすればいいのかということを考えてほしい」ということです。まずは緒に考えてほしい。そういう役割をお願いしています。

地域包括支援センターは地域のさまざまな福祉課題、生活課題をしっかりと受けとめて、どうコーディネートしていくかが期待されています。地域包括支援センターは、当初は行政直営で行ったということで生まれただけなんです。実際はほとんど社会福祉法人等に委託されていて、現場は大変だという話を耳にします。

### 地域包括支援センターが

#### 自立できる体制を

【松本】 今回の改正のなかでも、地域包括支援センターがもう少し機動力を持つことを期待しており、たとえばケアプランで言うと、まず予防プランに振り回されて、地域包括支援センターが本来の動きができていないことが問題点として指摘されています。地域包括支援センターがしっかりとやらよと言っていることで、逆にケアマネジャーにしてみると、「そういうことは地域包括支援センターの役割だ」という誤解のようなものが出てきている可能性はあると思います。地域包括支援センターができて6年になるわけですから、経済的なことも含めて、地域包括支援センター自身が自立できるような権限や、機動力に資するような経営体制がとれる委託金が必要だと思います。直営も制度のなかでは認めないわけではありませんが、保険者という考え方で見ると、地域包括支援センターに民間が入っているのは、在宅介護支援センターで活躍されていた地域の窓口であったところが地域包括支援センターとして委託を受けているケースが多いわけですから上手に使われていく必要があるのではないのでしょうか。

### 利用者と事業者が育てる

#### 介護保険制度

【榎田】 要するに、改正された新しい制度を批判しようという話ではなくて、これをどう育てていくかが大事なのですが、ただ、すごくいいことを言っているけども、やはりお金が足りないという話になるわけです。荒牧さんのように

に、「必要なものはちゃんと負担します」と言うていただくことはすごく大事で、いまの社会保障と税の一体改革のなかでも、その辺の議論がすごく大切ですが実は議論されていません。われわれ自身も、めざす理念や考え方はいいと思っていますが住み慣れた地域や家で暮らし続けられることはいいことだと、多くの人が思っていますが、なかには、そうではない人もおられます。それを支えていくための社会資源としての事業者であり、それらをコーディネートする機能もあります。それを実現するために「コスト負担が必要だということについて、事業者の側も、もう少し丁寧に組み立てて、提案をしていかなければいけないですし、利用者のみなさんも、もっとはっきりおっしゃっていただいて、「ここが使い勝手が悪い」、「本当にレスパイトと言った方がいい機能がある」とほしい」ということをおっしゃっていただきたいと思えます。ただし、必ずそれらに発生する負担の問題をどうするのかという議論が必要で、払える人はいけれども、払えない人たちもいるので、その人たちに對する手当ても含めてどうするのかという議論をしていかなければいけないと思います。

介護保険制度を最初につくったときも、そこは「国民の連帯の精神、助け合い、共助の考え方に基づいて」ということでした。保険という言葉は、「みんなが助け合おう。保険事故が起きたときは給付を受けましょう。でも、また自立ができるようになれば掛け捨てになります」ということで、そのことも含めてみなさんにご理解をいただくということだと思います。そうでなければ、制度そのものが成熟せず目先だけの組み替えになってしまつと、10年、20年というロングスパンのなかでは壊れてしまします。ですから、そういう視点を持つことが必要だと思います。そのキーワードは、市民社会をつくるということだと思います。それぞれが

自立した市民になる。もちろん、税金も出すけれども、物も申す。そういう社会をつくっていく。そこがポイントでは、認知症の人と家族の会「のみなさん」の活動は大事だと思います。一人ではなかなか言えないこともありまして、その点では利用者の代弁者としての役割をぜひ今後も果たしていただきたいし、利用者のみなさんが事業者を育てる、市民が事業者を育てると思っています。

## ケアマネジャーと地域包括支援センターへの期待



【荒牧】 最後にひとつだけ、いいでしょうか。介護保険制度が始まって、ケアマネジャーさんが誕生し、また、さまざまなサービスが生まれて

きました。私たちが家族の会は、いま認知症の人が増えていると言われるにもかかわらず、どんどん会員が増えているという現実にはありません。ただ、家族の会ですぐにや交流会を開いたときに、そこに参加する人たちは、本当に入り口に立っている人です。ひとつは、「私も認知症だと言われたけれども、どうしたらいいの？」と言った人たちやその家族、つまり、行く道がわからない人たちです。それから、すぐには介護保険にはつながらない人たちが、けっこう家族の会につながって、参加されます。いろいろな相談窓口がたくさんできて、みんなが相談できるのはとてもいいことだと思いますが、その一方で、問題も次々発生して、それを受けとめる私たちの役割は他にもあると思っています。もちろん、地域格差はあって、厚労省から出た「今後の認知症施策の方向性について」というものについて、私たちのなかでも「絵に描いた餅やないか」という議論もあります。

が、絵に描いた餅でもいいと思います。絵があれば、それを私たちがどのように実現していくかということを考えなければいいのですから、ぜひ専門的な立場から、一緒に方向性を考えて、具体的にしっかりとあげてほしいです。ケアマネジャーの存在は、すごく大きく、地域包括支援センターの存在も、地域によっては非常に大きいので、大いに活躍してほしいし、私たちも利用していきたいと思っています。

## 地域で支えるために事業所同士の連携を



【杉原】 たしかに事業者が良質なサービスを提供し、そこで地域の暮らしを支え、認知症の高齢者を支えられるような先をきちんと見据えた

自分たちのサービスを考えていかなければいけないと思いますし、良質なサービス事業所がお互いに育っていくような、事業所同士の連携や事業者団体の取り組みが、すごく大事なところと本当に思います。

## 一歩先が見えるケアマネジャーに

【松本】 まさにそれは私たちの仕事です。今回、議論されているケアプランの様式の見直しのなかでも、ケアマネジャーは予防予測が求められるのです。私たちは私たちの目で予防予測をしながら、逆に、予防予測のなかで見えてくる危険を回避し、「うちのほうがいい」とがあるよ」ということで利用者さんが迷わないように、一歩先が歩けるようなケアマネジャーになっていかなければいけないと思います。今回の改正で、杉原さんが言われたように、目先のことで、緒に右往左往しているように、はい

の改正は生きてこないと思うので、今後の職能としての役割のなかに取り入れていきたいと思っています。

【榎田】 一歩先を見て、二歩後を見る。これは保育の達人の話ですが、子どもの育ちの歩前を見て、子どもの二歩後を、子どもを見ながら、ついでに。そうすると、子ども自身が育つて

いく。私は、それは誰にも言えると思います。「転ばぬ先の杖」ではなくて、先まで行ってしまおうと、その人自身の残存機能の維持はできないので、一歩先を見ながら二歩後をついていく。もちろん、そこは話をしながら、人間関係を築きながらですが、本日はどうもありがとうございました。

## 父子家庭への支援



琴引浜で鳴き砂体験中!“きゅ”と鳴くかな～。

【榎田】 一歩先を見て、二歩後を見る。これは保育の達人の話ですが、子どもの育ちの歩前を見て、子どもの二歩後を、子どもを見ながら、ついでに。そうすると、子ども自身が育つて

【松本】 まさにそれは私たちの仕事です。今回、議論されているケアプランの様式の見直しのなかでも、ケアマネジャーは予防予測が求められるのです。私たちは私たちの目で予防予測をしながら、逆に、予防予測のなかで見えてくる危険を回避し、「うちのほうがいい」とがあるよ」ということで利用者さんが迷わないように、一歩先が歩けるようなケアマネジャーになっていかなければいけないと思います。今回の改正で、杉原さんが言われたように、目先のことで、緒に右往左往しているように、はい

【榎田】 一歩先を見て、二歩後を見る。これは保育の達人の話ですが、子どもの育ちの歩前を見て、子どもの二歩後を、子どもを見ながら、ついでに。そうすると、子ども自身が育つて

真夏の太陽が降り注ぐ8月。恒例となつた第21回父子ふれあいキャンプ(主催:京都市府京都市民生児童委員協議会、後援:本会)が京丹後市で開催されました。京都市内各地から18組の父子41名が参加しました。京丹後市峰山総合福祉センターで開会式を終えた後、鳴き砂で有名な琴引浜に海水浴に向かいました。この日も35度近くまで気温が上がり、砂浜は焼けるような暑さ。子どもたちは「あち。あち」と飛び跳ねてい

【榎田】 一歩先を見て、二歩後を見る。これは保育の達人の話ですが、子どもの育ちの歩前を見て、子どもの二歩後を、子どもを見ながら、ついでに。そうすると、子ども自身が育つて

【榎田】 一歩先を見て、二歩後を見る。これは保育の達人の話ですが、子どもの育ちの歩前を見て、子どもの二歩後を、子どもを見ながら、ついでに。そうすると、子ども自身が育つて

ご寄付ありがとうございました



平成24年6月1日(金)に近畿労働金庫京都地区統括本部様より109,892円のご寄付をいただきました。社会福祉事業発展のために活用させていただきます。ありがとうございました。

**(新) 社会福祉法人会計基準移行支援セミナー**

本セミナーは、新会計基準への移行手順や手続きを施設種別ごとに具体的に学ぶことで、府内社会福祉法人がスムーズに新会計基準に移行できるよう支援することを目的として開催します。(京都府社協主催)

| 対象         | 日時                    | 会場       |
|------------|-----------------------|----------|
| 高齢者福祉施設    | 11月5日(月) 13:15~17:00  | 京都テルサ    |
| 障害者福祉施設    | 11月13日(火) 13:15~17:00 | 京都社会福祉会館 |
| 児童福祉施設・保育所 | 11月22日(木) 13:15~17:00 | 京都社会福祉会館 |

参加費 京都府社会福祉協議会会員 4,000円/1講座/1名  
上記以外 8,000円/1講座/1名  
※セミナーの詳細及び申込方法等については、京都府社協ホームページの「おしらせ」に掲載している開催要項をご確認ください。  
[http://www.kyoshakyo.or.jp/news/rss/post\\_80.html](http://www.kyoshakyo.or.jp/news/rss/post_80.html)

**近畿地域福祉学会 平成24年度大会**

テーマ:「京都発 福祉コミュニティの再興(結びなおし)をめざして」  
～分権化「新時代」の地域福祉実践～

期日:平成24年(2012年)12月15日(土) 10:00~17:00  
会場:同志社大学 新町キャンパス 臨光館(京都市上京区新町通今出川上ル)  
参加費(資料代)… 学会員:学生:1,000円 学会員外(一般):1,500円  
問い合わせ先:近畿地域福祉学会平成24年度大会実行委員会事務局  
地域福祉・ボランティア振興課(武田、渡邊) TEL075(252)6294

※9月号で案内しました京都府南部豪雨災害の義援金の募集期間が、10月31日(水)まで延長されました。

**保育所のためのしせつの損害補償**

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

保険料試算ができます

**有利な補償と割安な保険料です**

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営している認可保育所です。

**プラン1 保育所業務のための補償**

- ①基本補償 □□□□
- オプション1 訪問・相談等サービス補償
- ②個人情報漏えい対応補償
- ③保育所の什器・備品損害補償

必要な補償を3つのプランでご用意しました

**プラン2 保育所利用者のための補償**

- ②園児の傷害事故補償 □□□□
- 地域子育て支援拠点事業等参加者傷害事故補償
- ③園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

**プラン3 保育所職員のための補償**

- ①保育所の労災上乗せ補償
- ②保育所職員の傷害事故補償
- ③保育所職員の感染症罹患事故補償

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記にお願いします。

| プラン1-① 加入例 |                 | 補償額     | 年額保険料  |         |
|------------|-----------------|---------|--------|---------|
| 賠償事故に対応    | 対人賠償(1名:1事故)    | 1億・7億円  | 園児60人  | 23,400円 |
|            | 対物賠償(1事故)       | 1,000万円 | 園児80人  | 25,800円 |
|            | 受託・管理財物賠償(期間中)  | 200万円   | 園児100人 | 28,800円 |
|            | うち 現金補償限度額(期間中) | 20万円    | 園児150人 | 34,800円 |
|            | 人格権侵害(期間中)      | 1,000万円 |        |         |
| 営の各種い費用    | 初期対応費用(期間中)     | 500万円   |        |         |
|            | 見舞費用(期間中)       | 10万円    |        |         |

中途加入OK

| プラン2-② 加入例   | 補償額(1口あたり)             | 年額保険料<br>1口あたり 530円 |         |
|--------------|------------------------|---------------------|---------|
| 死亡保険金        | 103万円                  | 園児60人<br>一口加入       | 31,800円 |
| 後遺障害保険金      | 程度に応じて死亡保険金額の3~100%    | 園児80人<br>一口加入       | 42,400円 |
| 入院保険金(1日あたり) | 800円                   | 園児100人<br>一口加入      | 53,000円 |
| 手術保険金        | 8,000円・16,000円・32,000円 | 園児150人<br>一口加入      | 79,500円 |
| 通院保険金(1日あたり) | 500円                   |                     |         |

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
(引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

(SJ12-01979 2012.5.29 作成)

**京都の福祉**

発行所 京都府社会福祉協議会  
発行人 宮本 隆司  
〒604-0874 京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375  
TEL 075-252-6291 FAX 075-252-6310  
URL <http://www.kyoshakyo.or.jp>

「京都の福祉」へのご意見、ご感想、  
とりあげてほしいテーマなどをお寄せ下さい。  
表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)

本会へのご意見等は、左記URLの  
「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。

